

計量行政審議会計量標準部会平成14年度第1回 議事要旨

日時：平成14年9月30日（月）14：00～15：25

場所：経済産業省本館17階第1共用会議室

出席者

大園部会長、阿南委員（代理出席若月氏）、荒井委員、石川委員、今井委員（代理出席藤田氏）、小野委員、佐藤委員、竹内委員、田中委員、田畑委員（代理出席山村氏）、中館委員、沼田委員（代理出席伊藤氏）、根本委員、古澤委員（代理出席伊藤委員）、山崎委員

議題

議題1 特定標準器の指定及び校正等の実施について

議題2 その他

議事概要

・特定標準器の指定及び校正等の実施について、経済産業大臣からの諮問事項である特定標準器（角度）の指定、流速の校正対象の追加、電気等（キャパシタンス）の校正範囲の拡大について説明が行われた。

なお、諮問事項については、本部会の議決をもって審議会の議決とし、議決内容については次回の計量行政審議会に報告する旨承認を得た。

・その他として、知的基盤整備の現状について報告を行った。

6. 主な質疑等

【議題1について】

（1）角度（特定標準器の指定及び校正の実施）

・特定標準器（角度測定装置）の指定は、国際的にはどう繋がっていくのか。

→これから国際的な交渉を行う。

・本来自己校正ができるので、特定標準器（角度測定装置）の指定ではなく、角度測定方法の指定では。

→本部会では物象の状態の量を具現化する装置を指定することになっている。

（2）流速（校正対象の追加）

・レーザドップラーと比べて超音波の不確かさのレベルは。

→レーザドップラーとほとんど変わらない。

・諸外国ではどのように校正を行っているのか。

→諸外国では特定二次標準器の考え方がなく、対象を限定しないで校正を行っている。

（3）電気等（範囲の拡大）

・キャパシタンスの範囲が拡大されることは大変嬉しく感謝するが、その他の電気関連の標準整備はどのようになっているのか。周波数と基本的なものの整備は加速して頂きたい →電気関連標準については整備が一番遅れており、今後加速し整備を進めて行く。周波数の整備については民間のニーズがあり、総務省と協議を進めている。

・周波数については、ワンポイントしか供給されておらず実際上問題がある。もっと範囲を広げていただきたい。

→今後努力する。

